

園内での撮影についてのお願い

狭山丘陵パートナーズ

当公園をご利用いただきありがとうございます。

園内での撮影にあたっては、以下の点にご留意ください。

1 撮影時間など

土日祝日、桜花期、年末年始（12／29から1／3まで）を除く平日、9時～17時まで

2 撮影までの手続き

- 1) 原則として撮影予定日の2週間前までに、企画書および撮影希望箇所を明記した図面を各公園管理所へ提出してください（Eメール可）
- 2) 撮影の内容・ロケの動態等を勘案し、撮影箇所・曜日・時間帯等を調整のうえ決定します。追加資料として、台本・コンテ等をお願いする場合があります。
- 3) 当日までに管理所にて、「占用許可申請書」の記入、占用料支払いの上、撮影を開始してください。支払い後の撮影中止、時間短縮等による払い戻しはできません。

3 料金（占用料／2025年4月1日現在）（1時間あたり）

1) 写真撮影・録音・・・

30㎡未満の使用の場合	100円
30㎡以上100㎡以下の使用の場合	400円
100㎡以上の使用の場合	800円

2) 映画・テレビ・ビデオ撮影・・・

1,500㎡未満の使用の場合	7,800円
1,500㎡以上3,000㎡以下の使用の場合	15,600円
3,000㎡以上の使用の場合	23,500円

4 禁止事項

次の事項については、来園者や近隣の迷惑となるため禁止事項ですのでご遠慮ください。

- 1) 大音響（アンプ・スピーカー・楽器等）や閃光を発する装置・道具の使用
- 2) 園内の各施設の形状変更を伴うもの（現状の変更は不可）
- 3) 火気の使用を伴うもの（花火その他）
- 4) 犬の放し飼いを伴うもの
- 5) 自動車・バイクの乗り入れ（園内乗り入れ禁止）
- 6) その他、公園管理上支障があると認められる場合

5 その他

- 1) 一般来園者の事故防止には、最大限の注意を払ってください。万一トラブルが発生した場合には、責任をもって解決してください。（必要に応じて警備員の配置等、必要な措置をとる）
- 2) 車両は指定された駐車場に駐車してください。機材の搬入・搬出につきましては、管理所にご相談ください。

□狭山公園管理事務所

〒189-0026

東京都東村山市多摩湖町 3-17-19

TEL:042-393-0154 FAX:042-397-9467

□野山北・六道山公園管理事務所

〒208-0032

東京都武蔵村山市三ツ木 4-2

TEL:042-531-2325 FAX:042-531-2503

令和 年 月 日

狭山公園管理所 / 野山北・六道山公園管理所 殿

住 所 _____
団体名 _____
担当者 _____
電話 _____
携帯電話 _____

企 画 書

種別	・写真撮影 ・映画、テレビ、ビデオ等 (どちらかを、○印で囲ってください。)
日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 (時間)
場所・ 使用面積	公園 (m ²)
撮影内容	※ 具体的に記載してください。参考資料等がありましたら、添付してください。
持ち込み 機材・道具	・VTR 台 ・写真機 台 ・三脚 台 ・モニター 台 ・レフ板 (寸法 cm × cm) ・その他
人 数	・カメラマン 名 ・スタッフ 名 ・モデル 名 ・出演者 名 ・その他 名 計 名
番組名・ 雑誌名等	番組名・雑誌名等 () 放映日・発売日等 ()
当日責任者 _____ 当日連絡先 (携帯) _____	

※地図も添付ください(場所、使用面積を明記ください)
※送信後、必ず確認の電話をお願いします。
この用紙は申請書ではありません。別途申請手続きが必要です。

管理事務所記入欄
審査結果

許可番号 No.

雨天時の予備日	
年 月 日 ()	
:	~ :
(時間)	